

様式第4号の1

記載例

埼玉県知事 ● ● ● ● 様

農地法第4条第1項の規定による許可申請書

令和 ●年 ●月 ●日

捨印を押印願います

認印可

申請者 氏名 埼玉 一郎

添付書類でもある土地課税名寄台帳で現況課税を確認願います。現況課税が「田」「畑」以外は、現況是正の無い申請はできません。また、現況課税が「田」「畑」であっても、実際の

下記によって農地を

1. 申請者住所等	住所		職業		連絡先 (平日、日中に連絡が取れる電話番号)								
	飯能市大字●●100番地1												
2. 許可を受けようとする土地の所在等	土地の所在	地番	地目	面積 (㎡)	利用状況	耕作者の氏名	市街化区域、市街化調整区域、その他の区域の別						
	飯能市大字双柳字●●	100-2	畑	畑	300	普通畑	埼玉一郎						
	計 300㎡ (田 ㎡ 畑 300㎡)												
3. 転用計画	(1) 転用事由の詳細	自己用住宅		理由の詳細									
	(2) 事業の操業期間又は施設の利用期間	—年—月—日から—年—月—日まで 許可あり 次第永久											
「建築物」は建物の水平投影面積(建築面積)を記入する。太陽光発電設備は、「工作物」に記載する。	(3) 転用の時期及び目的に係る事業又は施設の概要	工事計画		第1期(着工●年●月●日から●年●月●日まで)		第2期(着工—年—月—日から—年—月—日まで)		合計					
		名称	棟数	建築面積(㎡)	所要面積(㎡)	名称	棟数	建築面積(㎡)	所要面積(㎡)	棟数	建築面積(㎡)	所要面積(㎡)	
		土地造成			400							400	
		建築物	居宅	1棟	72.27	72.27					1棟	72.27	72.27
		小計		1棟	72.27	72.27					1棟	72.27	72.27
		工作物											
		小計											
計		1棟	72.27	400					1棟	72.27	400		
4. 資金調達についての計画		別紙資金計画書のとおり。											
5. 転用することによって生ずる付近の土地、建物、家畜等の被害防除施設の概要		付近に被害のおそれはありません。万が一被害が生じた際には当方で責任をもって対応します。雨水、排水は敷地内で集水し、公共下水道へ放流する。(市○○課と協議済)土地造成は盛土工事を行い、東側農地より30cm高くなるが、コンクリート擁壁を設置し、土砂、雨水の流出を防止する。(隣地農業者には説明し了解済み)											
6. その他の参考となるべき事項		飯能市大字双柳字●●100-3(地目:雑種地、面積:100㎡)と一体利用。合計面積400㎡。都市計画法第29条第1項の開発許可申請 令和●年●月●日 都市計画法第34条11号に該当 農業振興地域の整備に関する法律第13条第2項の除外申出 農業振興課 令和●年●月●日計画変更											

畑300㎡、雑種地100㎡に自己用住宅を建築する場合は、「土地造成」には400㎡と記載。畑300㎡、雑種地100㎡に自己用住宅を建築する場合は、「土地造成」には400㎡と記載。

(記載要領)

- 申請者が法人である場合に
- 「市街化区域・市街化調整区域のいずれに含まれているかを記載してください。
- 「転用の時期及び転用の目的に係る事業又は施設の概要」欄には、工事計画が長期にわたるものである場合には、できる限り工事計画を6か月単位で区分して記載してください。
- 申請に係る土地が市街化調整区域内にある場合には、転用行為が都市計画法第29条の開発許可及び同法第43条第1項の建築許可を要しないものであるときはその旨並びに同法第29条及び第43条第1項の該当する号を、転用行為が当該開発許可を要するものであるときはその旨及び同法第34条の該当する号を、転用行為が当該建築許可を要するものであるときは、その旨及び建築物が同法第34条第1号から第10号まで又は都市計画法施行令第36条第1項第3号口からホまでのいずれの建築物に該当するかを、転用行為が開発行為及び建築行為のいずれも伴わないものであるときは、その旨及びその理由を、それぞれ「その他参考となるべき事項」欄に記載してください。
- 当該申請に関連して法令の定めるところにより許可、認可、関係機関の議決等を要する場合(上記4を除く。)には、法令の手続きの名称、法令を所管する行政機関の名称(担当課所名)及び手続きの進捗状況を、それぞれ「その他参考となるべき事項」欄に記載してください。

他と土地と一体事業とする場合は、合計面積を記入してください。土地利用計画図での記載面積と一致する必要があります。関係法令の許可の有無等についても記載してください。

(添付書類)

1. 申請者が法人である場合には、定款若しくは寄附行為の写し又は法人の登記事項証明書
2. 土地の位置を示す地図及び土地の登記事項証明書
3. 申請に係る土地に設置しようとする建物その他の施設及びこれらの施設を利用するために必要な道路、用排水施設その他の施設の位置を明らかにした図面
4. 規則第三十一条第五号の資金計画に基づいて事業を実施するために必要な資力及び信用があることを証する書面
5. 申請に係る農地を転用する行為の妨げとなる権利を有する者がある場合には、その同意があつたことを証する書面
6. 申請に係る農地が土地改良区の地区内にある場合には、当該土地改良区の意見書(意見を求めた日から三十日を経過してもなおその意見を得られない場合には、その事由を記載した書面)
7. その他参考となるべき書類

(本人確認に係る留意事項)

1. 申請者が窓口申請書類を持参する場合、本人確認のため次のいずれかの書類を提示してください。(有効期間があるものは、その有効期間内のものに限りです。)

【1点でよいもの(官公署が発行した顔写真付き身分証明書)※1】

運転免許証、運転経歴証明書、個人番号カード、旅券、在留カード又は特別永住者証明書等

【2点必要なもの(官公署が発行した本人の氏名及び住所が記載されたもの)※2】

健康保険の被保険者証(又は資格証明書)、年金手帳又は在学証明書等

2. 代理人が持参する場合や郵送等による場合、申請者の本人確認書類として、次のいずれかの書類を添付してください。

上記※1に掲げる書類の写し

上記※1の書類を添付することができない場合、上記※2に掲げる書類のうち2つの写し

3. 申請者が法人の場合は、上記添付書類1の登記事項証明書等により確認します。
4. 必要に応じて農業委員会や県が申請者に電話で申請書の内容について確認する場合があります。

(その他留意点)

1. 添付を求めない他法令の許可状況等について、法令を所管する行政機関へ確認する場合があります。